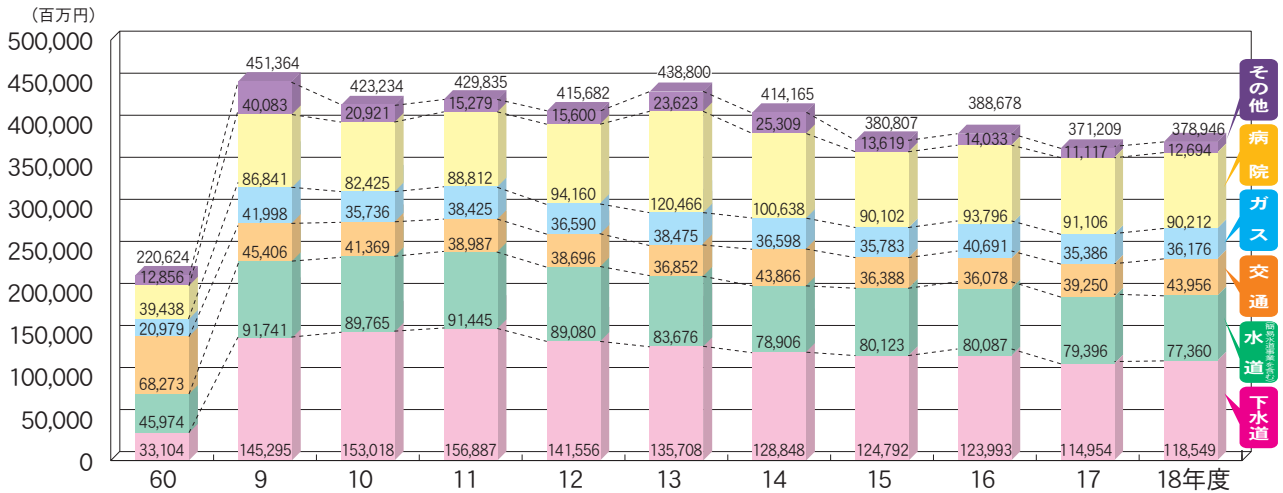


## 第2部 公営企業

平成18年度の決算規模は全体で3,789.5億円となり、前年度（3,712.1億円）から77.4億円の増となりました。これを普通会計の歳出決算額（8,727.4億円）と比較すると、およそ43.4%の額に相当し、市町村行財政運営の中でも極めて大きな位置を占めていると言えます。

決算規模を事業別に見ると、下水道事業が公営企業全体の31.3%を占めており、以下、病院事業23.8%、水道事業（簡易水道事業を含む。）20.4%等となっています。

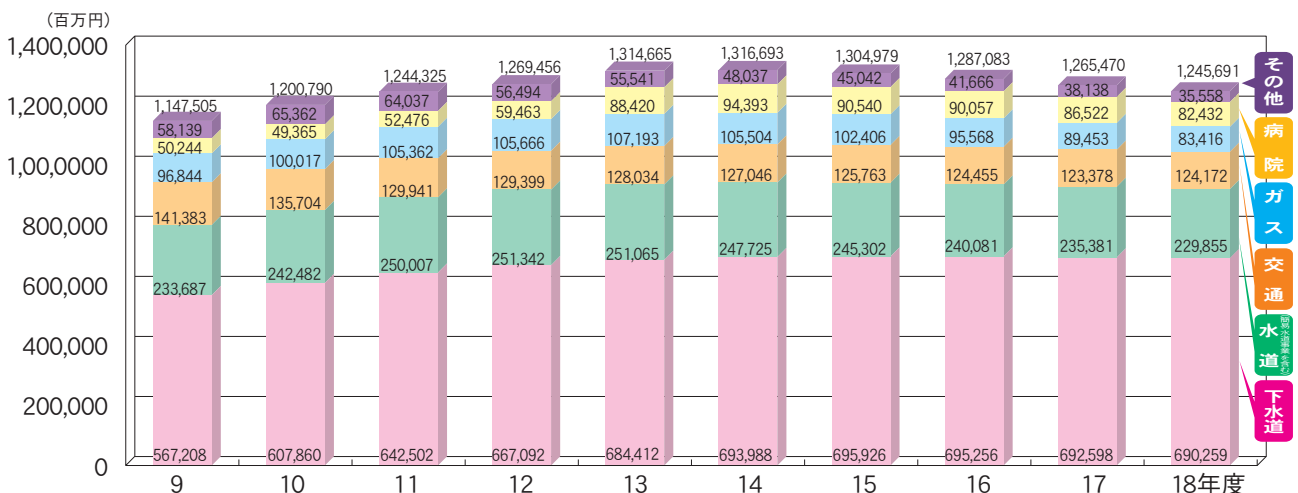
### 市町村公営企業決算規模の推移



平成18年度末の企業債現在高は1兆2,456.9億円で、前年度（1兆2,654.7億円）から197.8億円の減となっており、平成14年度をピークに減少傾向となっています。

企業債現在高を事業別に見ると、下水道事業が最も多く、全体の55.4%と半分以上を占めており、以下、水道事業（簡易水道事業を含む。）18.5%、交通事業10.0%等となっています。

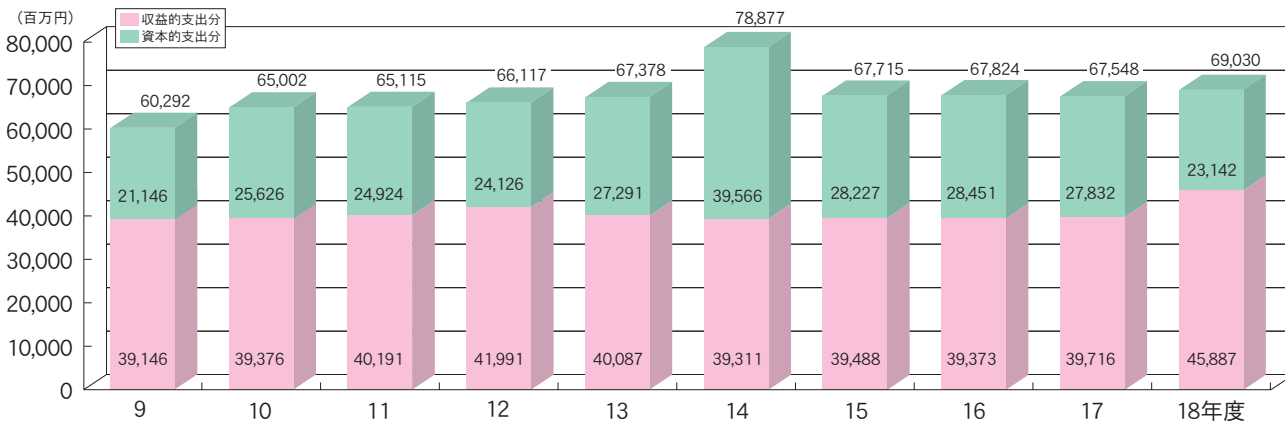
### 企業債現在高の推移



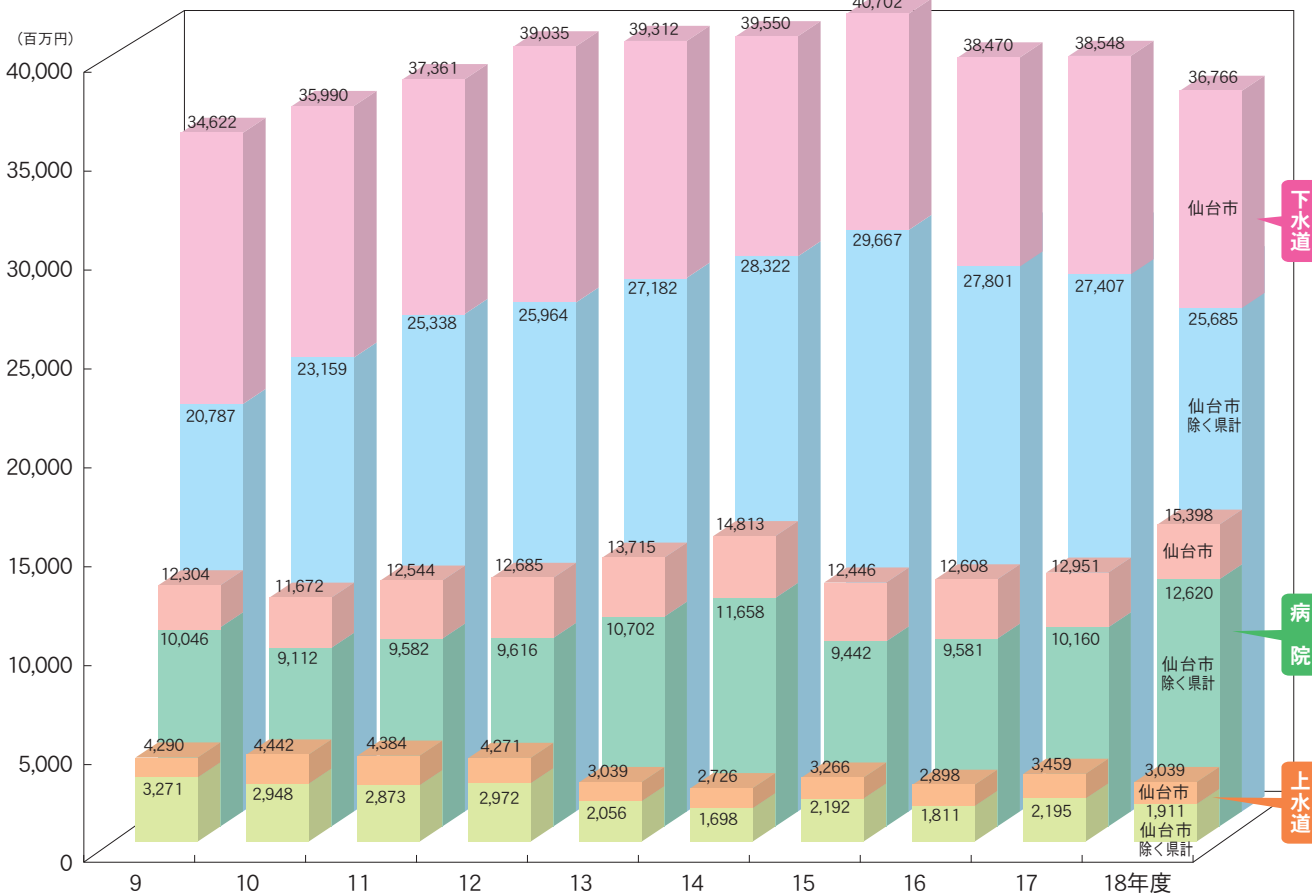
平成18年度の他会計繰入金は公営企業全体で690.3億円となり、前年度（675.5億円）から14.8億円の増となりました。この内訳を見ると、収益的支出に充てられた繰入額は458.9億円で、収益的収入に占める割合は17.0%となっています。一方、資本的支出に充てられた繰入額は231.4億円で、資本的収入に占める割合は21.8%となっています。

公営企業会計の場合、経費の負担区分の原則等に基づいて一般会計等の他会計が負担すべき又は負担できる経費もありますが、これらの経費以外の経費は、独立採算性の原則により経営に伴う収入で賄うことが必要です。しかし、依然として多くの事業において他会計からの繰入金に依存した経営状況となっています。

### 他会計繰入金の推移



### 一般会計から主な公営企業会計に対する繰出金の推移



### 用語解説

**他会計繰入金** 一般会計等から上下水道事業や病院事業等の公営企業会計に対して、料金収入で賄うことが適当ではない又は困難な経費、つまり、独立採算性になじまない経費に充てるための財源が繰入れられています。その繰入金額は、原則として、地方公営企業法の規定や毎年度総務省より示される通知を基準にしており、事業ごとに市町村が算定しています。

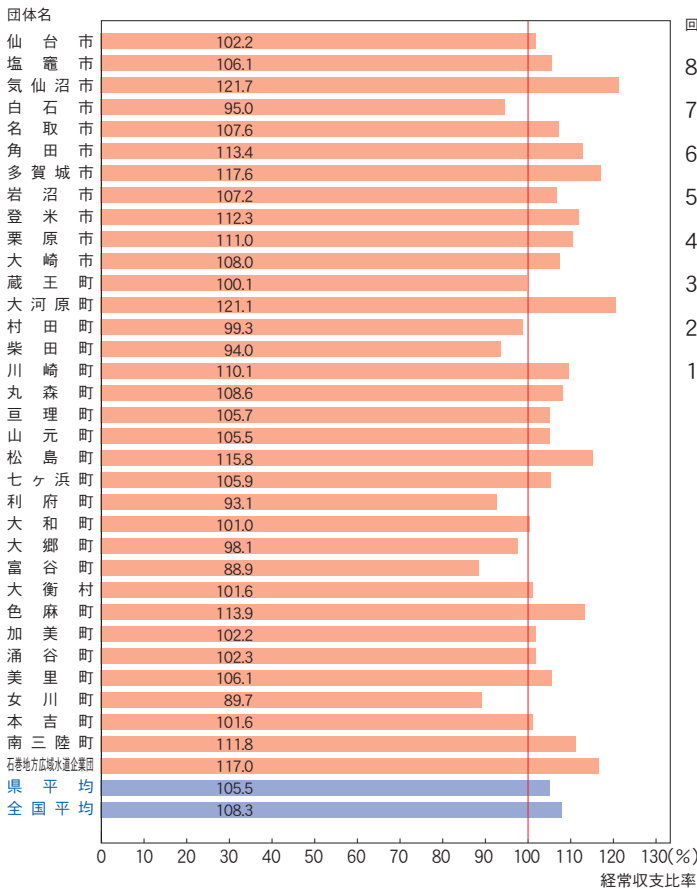
**収益的支出** 一年間の経営活動のために使われる人件費や物件費等の支出のことです。基本的に、サービス提供の対価としての収入（料金収入等）をもって充てられます。

**資本的支出** 建設工事や設備導入、企業債償還のための支出のことです。主に、企業債等の収入をもって充てられます。

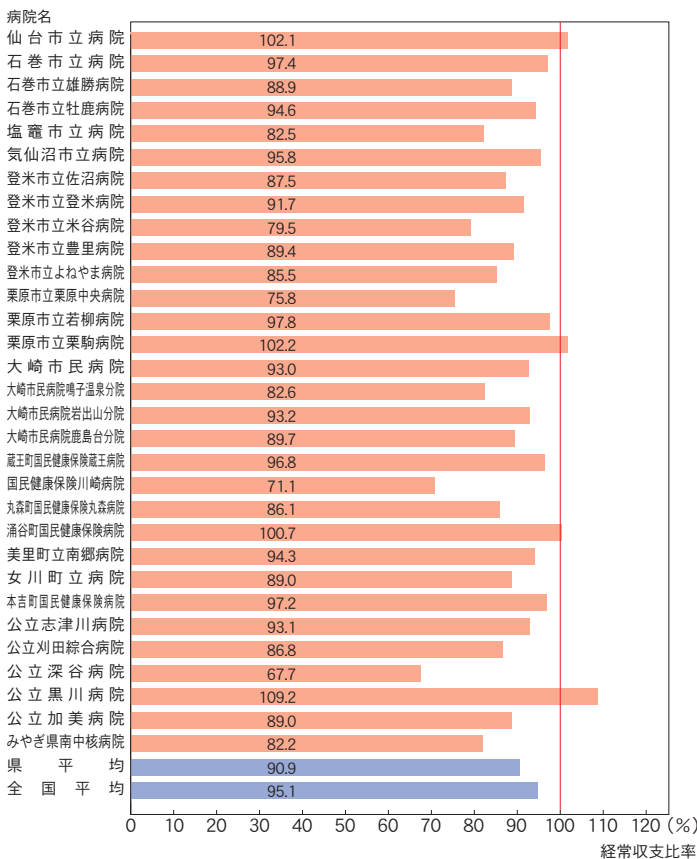
## 平成18年度決算に基づく経営指標

### 水道事業の経常収支比率

(上水道事業及び法適用簡易水道事業)

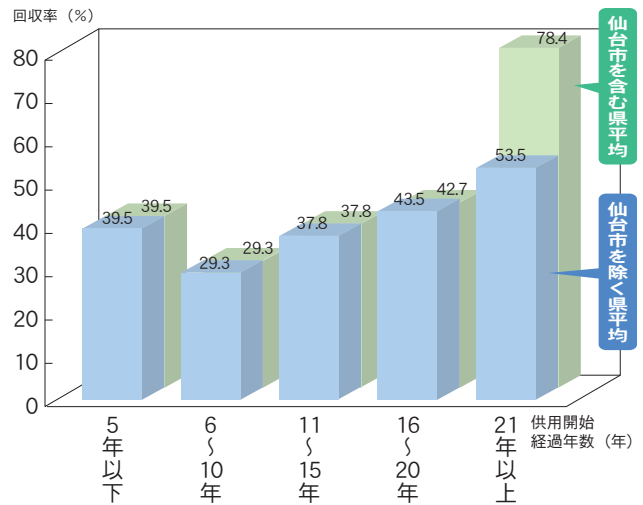


### 市町村立病院の経常収支比率

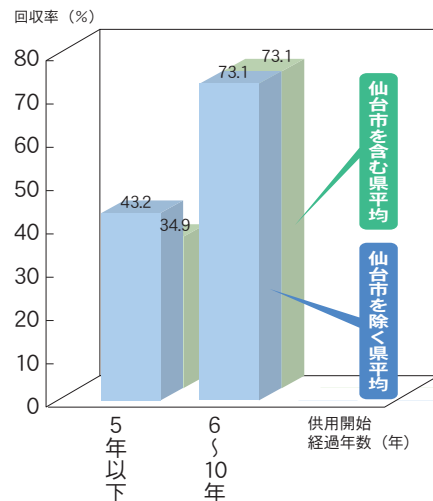


### 下水道事業における県内平均経費回収率

(1) 公共下水道等の集合処理施設



(2) 浄化槽(市町村整備事業分)



### 用語解説

**経常収支比率** 公営企業の分析に用いる指標の一つです。企業の経常的な活動における収益性を表し、100%で収支が均衡している状態であり、100%を切る場合は収益が費用を下回る状態です。

$$\frac{\text{経常収益} (= \text{営業収益} + \text{営業外収益})}{\text{経常費用} (= \text{営業費用} + \text{営業外費用})} \times 100 (\%)$$

**経費回収率** 下水道事業の経営分析に用いる指標の一つで、汚水処理に要した経費(維持管理費及び資本費)に対して、どの程度料金収入でまかなえているかを示したものです。一般的には供用開始から年数が経過すると加入者が増加するので、数値が高くなる傾向にあります。汚水処理の経費については、原則加入者からの料金収入によって賄うこととなっています。

$$\frac{\text{使用料単価} (= \text{料金収入} \div \text{年間有収水量})}{\text{汚水処理原価} (= \text{維持管理費} + \text{資本費} \div \text{年間有収水量})} \times 100 (\%)$$

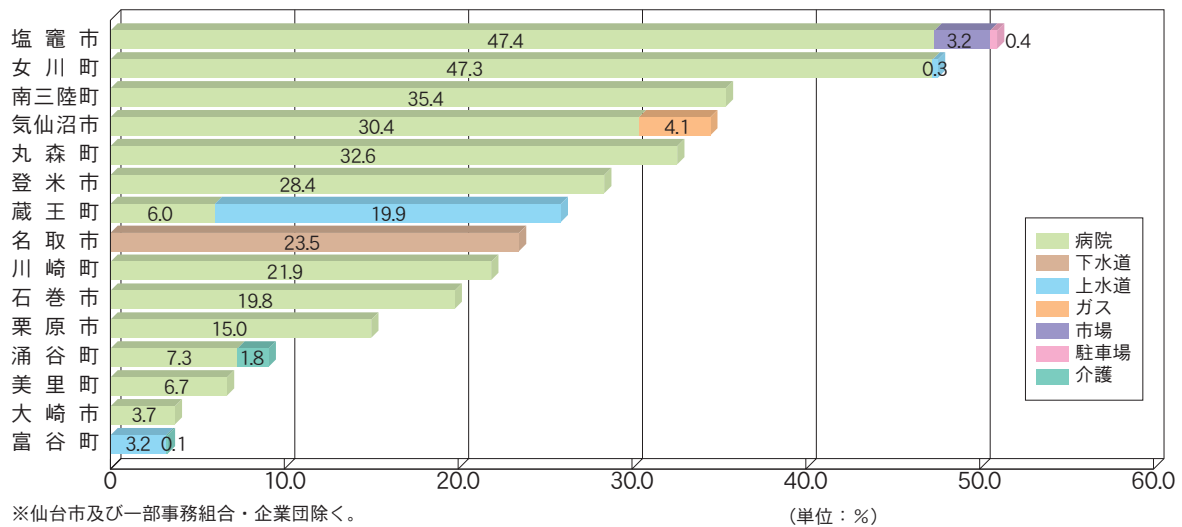
## ●標準財政規模に対する累積欠損金の割合

平成18年度末において、累積欠損金を有する事業（実質収支で赤字が生じた事業を含む。以下同じ。）は23事業（仙台市及び一部事務組合・企業団を除く。）で、累積欠損金の額は407.6億円に上ります。

事業別に見ると、病院事業が13事業と最も多く、水道事業が3事業、下水道及び介護サービス事業が各2事業、ガス、市場及び駐車場事業が各1事業となっています。

下記のグラフは、標準財政規模に対する累積欠損金の割合を表したのですが、累積欠損金の額は主に病院事業会計での増加が続いており、標準財政規模に占める割合も高くなっています。

### 標準財政規模に対する累積欠損金の割合

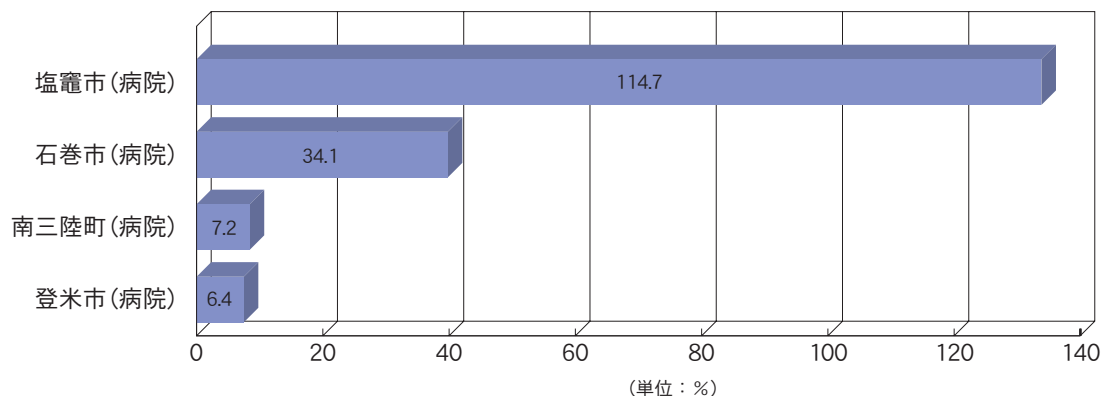


## ●医業収益に対する不良債務の割合(資金不足比率)

平成18年度末において、不良債務を有する事業は4事業（仙台市及び一部事務組合・企業団を除く。）で、すべて病院事業です。不良債務の額は合計で42.1億円に上ります。

下記のグラフは、診療収入等（医業収益）に対する不良債務の割合を表しており、不良債務が生じた事業については、経営の健全化が必要です。

### 医業収益に対する不良債務の割合(資金不足比率)



## 用語解説

**累積欠損金** 営業活動によって生じた各事業年度の欠損金（赤字）が累積したものをいいます。

**不良債務** 一年以内に支払うべきもの（流動負債）の額が、一年以内に換金できるもの（流動資産）の額を超える場合その超える額を不良債務といい、一般的には資金不足を表しています。

$$\text{不良債務} = \text{流動負債} - (\text{流動資産} - \text{翌年度繰越財源})$$